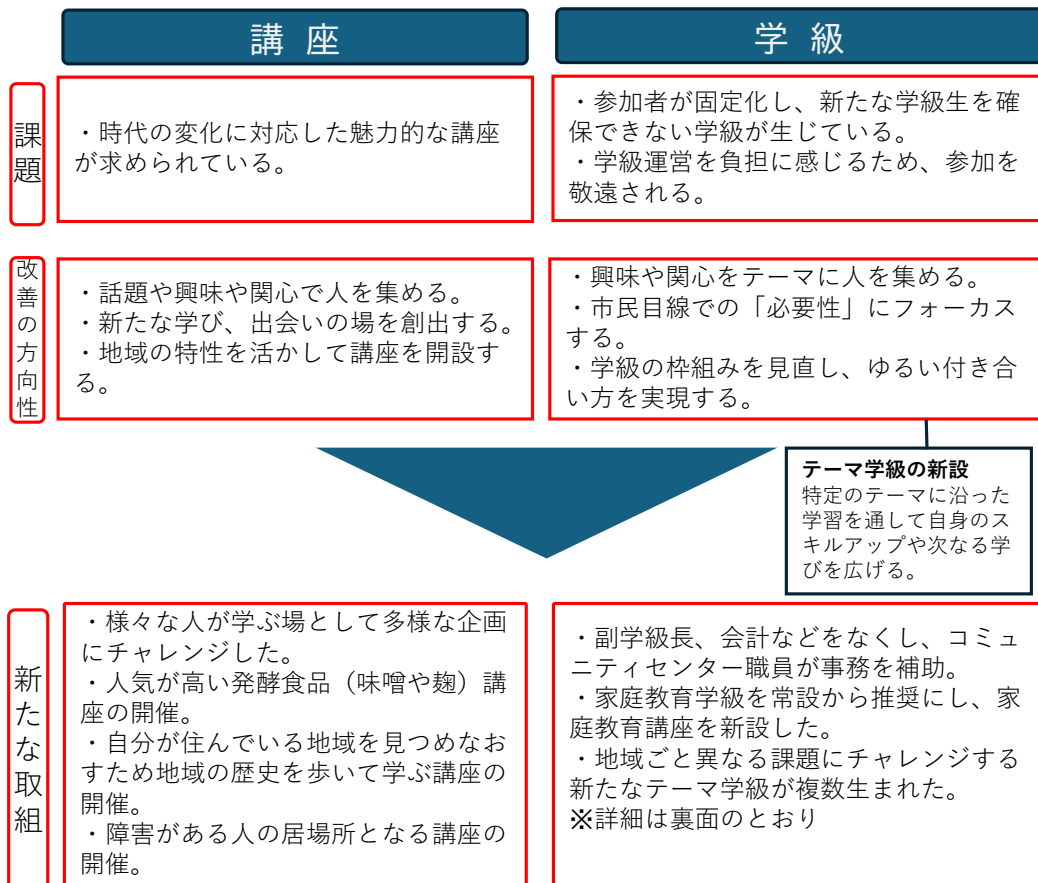


【令和5・6年度検討テーマ】

社会の変化に対応したコミュニティセンターでの社会教育事業の実施方法について

袋井市では、地域を担う人づくりを目的に、地区のまちづくり協議会に社会教育事業（学級・講座）を委託し、コミュニティセンターごとに特色ある講座や学級を実施してきた。

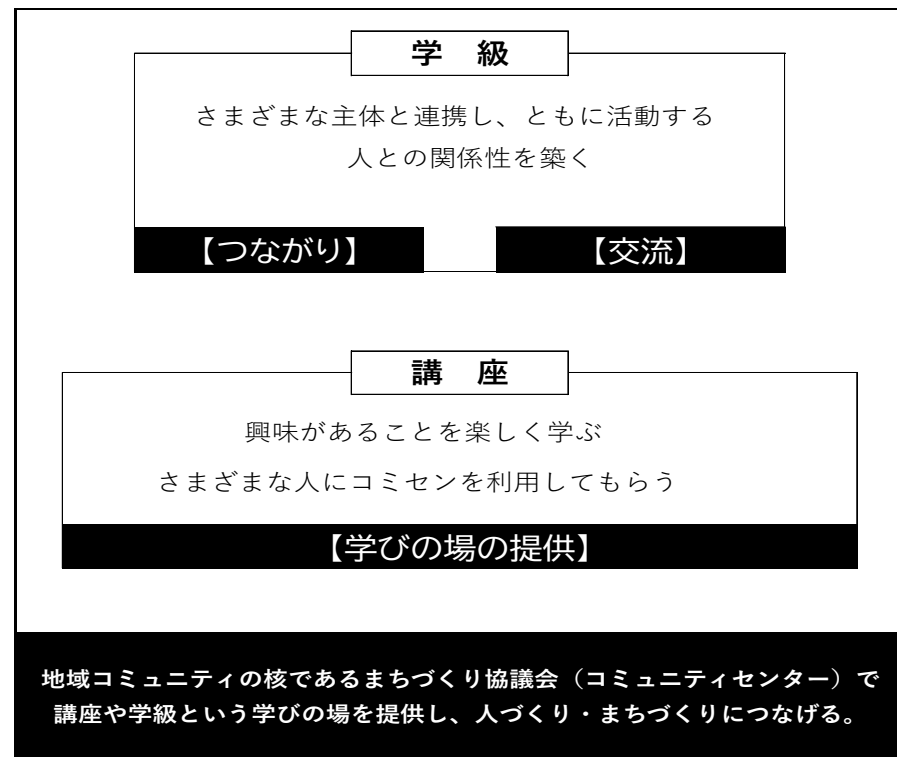
デジタル社会や人生100年時代の到来などで社会が大きく変化し、市民のライフスタイルやニーズが多様化する中で募集や実施方法を工夫して社会教育事業を実施してきたが、参加者の固定化や減少傾向といった課題があるため検討を行った。



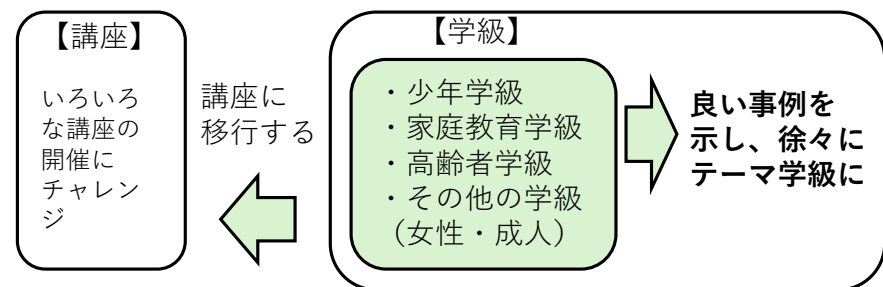
講座については、周りのコミュニティセンターの実施状況を情報収集したり、コミュニティセンターを利用している市民からの要望などを聞きながら、いろいろな講座の開催にチャレンジしていくことが必要。

学級については、急激な変化は難しいものの、各コミュニティセンターで実施したテーマ学級の取り組みを検証し、学級生同士の学びと共にほかの団体や市と連携した学びで、地域住民へと学びが広がる取組が求められる。

これからの社会教育（学級・講座）事業として描く姿



これからの取組



- ・社会教育事業が「人づくり・まちづくり」につながるようコミュニティセンターの職員間、まちづくり協議会で情報を共有する。
- ・コミュニティセンターで実施している社会教育事業の聞き取りを実施し、市の施策とのマッチングや他のコミュニティセンターの事例を紹介し、事業内容を検討していく。